

鯖江市議会議長 佐々木一弥 様

鯖江市議会運営に関わる公開質問状

「鯖江市（議会）を考える会」 代表 山本敏雄

令和6年5月1日

平素、鯖江市政にご尽力されておられますこと敬意を表します。

さて、議長は、言論の府である議会が、二元代表制のもとで、議場の秩序を守り議会の事務を取りまとめることなど議員や会派間の意見調整をしながら円滑な議会運営のための議会を代表する重要な地位にあると考えています。

しかし、貴殿は、去る3月議会において、公平性・中立性を欠いた不適切と思われる議会運営を行っており、このことにより、発言自由の原則が侵され、自由闊達な議論が抑制されるのでないか非常に危惧しています。

つきましては、以下の事項についてお尋ねしたいと存じますので、本年5月22日までに書面にてご回答くださいますようお願いいたします。

1 不適切な発言があったとしてその内容が不明確なまま謝罪する提案をしたことについて

東井忠義議員は、議案である副市長二人制に反対する立場から3月6日の本会議において一般質問を行いました。その中で、2月21日に特定の会派や議員が行った政治的判断に対し批判的発言をしたとするが、プライベートなことに対する言及ではないにもかかわらず、さばえ結の会や新清風会に所属する議員から不適切発言があったと主張があり、議会再開を遅らせるという事態となりました。

元来政治においては、同調する意見には賛同し、意見に異が生じた場合は反対または批判的意見を述べることに何ら問題はなく当然であって、それが議論といえるのではないのでしょうか。

（当日、議長は、昼休憩後、議会を再開しないで、会派代表者会議を再開した。後に東井議員を呼び、「不適切発言があったので、再開後、東井議員が謝罪し、不適切な部分は精査の上後日申し出る」という案を示した。）

東井議員は、不適切な発言を行った認識はないものの、これ以上再開が遅れ、傍聴に来ている方やテレビ視聴している市民に迷惑が係ると思い、この案を受け入れた。

議長は、不適切な発言の部分が不明確なまま、しかも時間超過を盾にして東井議員が謝るという提案をしたことは理解しがたいものであります。

佐々木議長の「謝罪すべき」判断が相応であつたかご自身の考えを明示していただきたいと存じます。

2 中立性を欠いた対応について

東井議員は、3月21日本議会最終日の早朝に開いた議会運営委員会で、議会の混乱を回避するため、某議員が発言することになっているのでないか議長に聞くも、議長は無視され、議会運営委員長も同じくどうなのか議長に対して問うが、答えることはなかったとのことです。それらのことから、某議員に発言させ、東井議員の反論は阻止するという計画されたものであると思われる。

佐々木議長の姿勢は、(特定の会派の意向に沿ったものであって)不公平であり、中立性に欠けていると言わざるを得ません。

この点について佐々木議長の公私における立場が不明瞭であるのでご自身のお考えを示してご回答を願います。

3 帰山議員が発した「議事進行の動議」について

東井議員が某議員の新たな発言に対し弁明しようとするも、帰山議員から「議事進行の動議」と発言があり、佐々木議長は東井議員の発言を阻止されました。

通常、動議の発言があった場合、動議の手続をとったうえで議会議員の意向を確認し、対応するのが一般的で議会進行上理に叶うと思います。佐々木議長の東井議員の発言を唐突に阻止した裁断は、議長権限乱用と思え、議会運営上不適切であったと考えます。

佐々木議長ご自身のお考えを質問項目2と合わせ明示していただきますようお願いいたします。

4 議長の品位・議会の品格について

議長は、東井議員の一般質問で、東井議員が発言の中で、(市長に向け)指差しを行ったとして議会の品格を損ねたと言っています。

東井議員は、発言を強調するため身振りは加えたが指差しは行っていないし、その意思は全くなかったと議長に説明しているにもかかわらずこの発言に至りました。

議長の、議場における発言の重みを感じていない一方的で感情的な発言こそ、議会の品格と議長の品位を疑い知る思いであるし、議員個人の名譽を棄損した行為だと思います。上記1質問と同様佐々木議長はいかががお考えかお尋ねいたします。

以上